



鳥取県弁護士会

女性のみなさん
DVやセクハラ、離婚など、
女性にかかわる法律問題全般について、
弁護士による「**無料電話相談**」を実施します。
お気軽に電話ください。

「女性の権利」

110番



シングルマザーで
生活が苦しい...

夫が浮気している...

彼氏から
殴られた...

上司から
セクハラを受けた...

妊娠したら
退職を迫られた...

2019年6月24日(月)

時間 午前10時～午後4時

相談用電話番号

通話料金がかかります。



鳥取県弁護士会キャラクター
まさこ先生

主催

鳥取県弁護士会
日本弁護士連合会

お問い合わせ先

鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地

TEL 0857-22-3912

0857-30-4011